## 森林交流館(木もれび館)の一部スペースの供用停止等について

首都圏等における新型コロナウイルスの感染者の急増に鑑み、不特定多数の入館者が想定される森林交流館の一部スペースについて、山形県農林水産部から示されたガイドライン(農林水産部所管の公の施設等における当面の新型コロナウイルス感染症の対応)に基づき、令和2年3月31日(火)から当面の間、供用を停止いたします。

- ●交流ホール、学習ホール、体験ホール:供用を停止するスペース
- ●事務室:従来どおり供用するスペース

※トイレについては、森林交流館脇の屋外トイレをご利用願います。

また、施設の利用制限と併せて、遊学の森常設プログラムついて、当面の間プログラムの実施を中止いたします。

なお、公園など屋外の施設については、通常どおり供用しております。

- ●トレッキング体験(通年) 当面の間、中止
- ●木工クラフト体験(通年) 当面の間、中止
- ●食の体験(通年) 当面の間、中止